

事業復活支援金の申請が始まります！

2022年1月31日（15時以降）～5月31日までが申請期間です

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた申請対象事業者が事業継続の見通しを立てられるよう、事業規模に応じた給付金が支給されます。

事業復活支援金は、50%以上の売上減少が要件だった「一時支援金(2021年5月終了)」や、「月次支援金(2022年1月終了)」と比べ、30%以上50%未満減少した方にも給付されるなど、**給付対象となる条件が緩和されている**ので、一時支援金や月次支援金が対象にならなかった方も再度ご確認ください。

給付対象 下記を満たす中小法人・個人事業主等が対象となります

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受けている
- ② 自らの事業判断によらずに、「2021年11月～2022年3月」のいずれかの月（対象月）の売上高が、「2018年11月～2021年3月」の間の任意の同じ月（基準月）と比べて**50%以上**または**30%以上50%未満減少**している

給付額

$$\text{給付額} = \text{（基準期間（※）の売上高）} - \text{（対象月の売上高）} \times 5$$

12月で比較する場合の例）2019年12月売上…20、2021年12月売上…9（50%以上減少）

【2019年11月～2020年3月の売上】

11月	12月	1月	2月	3月
18	20	15	16	18

18+20+15+16+18=87（基準期間の売上高）

9×5=45（対象月の売上高×5）

87-45=42（給付額）

単位：万円

事業規模によって上限（下表を参照ください）が定められています。

※基準期間⇒上の給付対象の②で比較に用いた月（基準月）を含む「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（5ヶ月間）

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※申請方法は、一時支援金、月次支援金を受給したかどうかによって違いがあります。裏面をご確認ください。

一時支援金、月次支援金を受給していない方（はじめて申請する方）

【事前確認】

商工会（別の登録確認機関でも可）において事前確認を受ける必要があります。

① 「事業復活支援金ホームページ」から仮登録を行い、申請IDを発番する。

※インターネット環境が無い方向けの無料サービスもありますので、別途ご相談ください。

② 商工会で事前確認を受ける。（商工会員の方は、事前確認を電話で受けられます）

※感染防止の観点から密を避けるため、予約なしでの来会はご遠慮ください。

※商工会員以外の場合は営業確認等が必要になりますので、別途ご相談ください。

【本申請】

事前確認完了後、「事業復活支援金ホームページ」のマイページにログインし、必要情報を入力の上、下記書類を添付して申請を行います。

・必要書類

① 2019年・2020年及び選択する基準期間を全て含む確定申告書

② 対象月の売上台帳（事前確認では2018年11月～対象月までの帳簿書類が必要）

③ 通帳（事前確認では2018年11月～全ての事業取引を記録している通帳が必要）

④ 宣誓・同意書（ホームページからダウンロード可能）

⑤ 中小法人等 … 履歴事項全部証明書（発行から3カ月以内のもの）

個人事業者等 … 顔写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

・一時支援金および月次支援金を受給していない商工会員以外の方は、以下の⑥～⑧の書類も必要になります

⑥ 基準月の売上台帳等

⑦ 基準月の売上に係る1取引分の請求書または領収書等

⑧ 基準月の売上に係る通帳等（取引が確認できるページ）

一時支援金および月次支援金を受給した方

事前確認は不要となりますので、一時支援金、月次支援金のIDとパスワードでマイページにログインし、必要情報を入力の上、上記①～⑤の書類を添付して申請を行います。（過去受給時の情報を活用可能）

※商工会では受給対象となるかどうかの判断は行えません。

事業復活支援金ホームページや「宣誓・同意書」の記載内容を読み、対象であることが確認できてから申請を行ってください。心配な場合は、相談窓口にご相談ください。

事業復活支援金相談窓口：0120-789-140

申請方法等でご不明な点は商工会にご相談ください！

電話番号

利府事務所：356-2124

松島事務所：354-3422